

## 施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

基本方針 1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

基本方針 2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

### 施策Ⅲ-1-③

#### 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

支援サービスを提供する施設を整備し、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくります。

#### 現状と課題

核家族化が進む中で、地域で子育てを支援する体制づくりが重要になっており、子育て家庭に対して、きめ細かな子育て支援ができる施設とネットワークの構築が求められます。

特に、子育ての援助を受けたい人と提供する人が相互援助活動を実施し、働く市民の仕事と育児の両立を支援する地域支援サービスが求められています。

#### 目標

子育てに取り組む環境を総合的に充実します。

#### 具体的な取り組み

- **子育て支援施設の充実**  
子育てに取り組む市民を支援する拠点の充実を図り、子どもの心身の成長を支援します。
- **地域子育て支援体制の整備充実**  
放課後児童クラブ・子育て支援センターの拡充とファミリーサポートセンター・乳幼児健康支援一時預かり等の支援体制の整備を図ります。
- **児童の健全育成の環境整備**  
児童等の活動の場の確保や児童虐待防止の相談体制の整備を図ります。

### 施策Ⅲ-2-①

#### 市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。

市民が地域で安心して暮らし、様々な分野との協力・連携における医療サービスの提供を推進します。また、緊急時や災害時における救急医療体制の充実及び医療環境の整備に努めます。

#### 現状と課題

市立病院・診療所については、人口減少、高齢化といった社会背景への対応と地域医療の確保を目指し、医療体制整備の充実を図ることが課題となっております。

また、夜間を含めた救急医療体制の整備や関係機関との協力による医療従事者、特に医師確保について最重要課題となっております。市民の健康と安全を育むための保健・医療・福祉等の各機関との連携や、市内の医院・クリニックと病院との病診連携、病院が互いに連携協力・補完し合う病病連携による役割分担、生活習慣病に対する専門診療科目の充実を図る必要があります。

#### 目標

地域の医療機関との連携強化と医療体制の充実を図り、医療の質の向上を目指します。

#### 具体的な取り組み

- **地域の医療機関との連携強化**  
「かかりつけ医」などの身近な診療から特殊な診断・治療に至るまで、各段階に応じた医療機関の分担及び相互の連携強化を図ります。
- **医療体制の充実**  
栗原市立3病院の医師確保を図り、周産期医療及び小児医療の充実、在宅医療を含む診療機能の充実と二次救急医療体制（休日・夜間急患診療）の強化を図ります。
- **医療の質の向上**  
臨床研修指定病院指定による医療の質の向上に努めます。
- **医療資源の適正配置・効率的活用**  
地域医療の確保のためのマンパワーの確保と環境整備を図るとともに、医学生修学一時金貸付制度の活用を図ります。
- **災害時の対応**  
災害時の医療活動が迅速かつ適切に行なわれるよう、病院整備や医療従事者に対する研修や訓練の実施及び災害時に必要な救急医療資器材、医薬品等の備蓄の確保を図ります。

## 施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために 基本方針 2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくり出す

### 施策Ⅲ-2-②

すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。

子どもからお年寄りまでの市民がいきいきと暮らすために地域ぐるみで健康づくりに取り組み、疾病予防と健康増進を図るための施策を推進します。

#### 現状と課題

本市では、「くりはら市民21健康プラン」を策定し、市民の健康増進に取り組んでいます。特に、生活習慣病予防対策を保健事業の重要項目として、生活習慣改善の個別プログラムによる「栗原市ヘルスアップ事業」を実施しています。しかし、健康診査や健康相談等については、受診者が固定化しており、若年層の受診が少ないという課題があり、普段からの健康維持・増進の重要性を啓発することが必要です。

#### 目標

市民の健康増進のため、  
疾病予防意識の向上を図ります

#### 具体的な取り組み

- **疾病予防の推進**  
疾病の予防、健康な体づくりのため、ヘルスアップ事業、健康づくり事業を実施します。
- **若者から高齢者まで、あらゆる世代の市民の健康維持・増進**  
市民の健康を維持するよう、各種検診を実施するとともに、健康増進の意識啓発に取り組みます。
- **健康づくり体制の充実**  
受診率の向上を目指し、総合健診、人間ドックを推進するとともに、市民の健康増進を図る保健福祉拠点の充実を図ります。
- **虫歯予防の推進**  
虫歯予防の推進に努め、特に3歳児については虫歯ゼロを目指します。
- **健康づくり運動の推進**  
地域での健康づくり事業への取り組みを支援します。

### 施策Ⅲ-2-③

障害者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

障害者が社会活動に参加し、就労につなげることができるよう、市民の理解と交流を深めるとともに、支援体制を確立します。

#### 現状と課題

障害者自立支援法の施行により、保健・医療・福祉の連携と地域との連携した、誰もが住み慣れた環境で安心して生活をおくることができるようノーマライゼーションの実現を目指すことが求められます。障害者がいきいきとした生活をおくれるよう、各種の支援事業を効果的に実施していく必要があります。

#### 目標

障害者が日常的に地域とのつながりを持ち、  
社会参加の促進を図ります。

#### 具体的な取り組み

- **充実した生活をおくるための施策**  
障害者の自立を促進するとともに、生活支援サービスの充実に努めます。
- **ノーマライゼーションの実現**  
地域ぐるみで見守る支え合いのネットワークづくりを図り、住み慣れた地域で生活できるよう、支援及び情報の提供を行います。
- **就労支援の推進**  
社会活動参加につなげる就労支援体制の整備促進に取り組みます。

## 施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために 基本方針 3 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

### 施策Ⅲ-3-①

#### 高齢者が安心して暮らせるように支援します。

高齢者が、健康を保ち、住み慣れた地域で生活が続けられるようにするとともに、介護者の負担を軽減する支援を行います。

#### 現状と課題

本市は、全体の人口が減少する中で高齢者の比率が高まっており、平成18年12月末時点の高齢化率が30.51%と県内でも高い状況にあり、今後さらにその比率が高まることが予想されています。こうした中で、高齢者が健康を保ち、介護を必要とする場合でも地域で生活が続けられるような仕組みづくりが必要となります。

また、高齢者の経験や知識を生かし、生きがいを感じながら、生涯現役で活躍でき、得意な分野で力を発揮できるような仕組みづくりが求められます。

#### 目標

住み慣れた地域で生活がおくれるよう支援します。

#### 具体的な取り組み

- 介護予防への取り組み  
高齢者が健康を保ち、自立した生活がおくれるよう支援します。
- 介護者支援体制の構築  
家族介護者が安心して在宅介護ができるような仕組みづくりに取り組みます。
- 社会参加と生きがい支援の充実  
地域活動参画への支援と活動機会の提供を行います。

### 施策Ⅲ-3-②

#### 保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。

高齢者が自立した生活をおくれるよう、保健、医療、福祉が連携し、必要とされるサービスの提供を行います。

#### 現状と課題

高齢者福祉施策については、介護保険制度を軸に、できる限り自立した日常生活を継続できるよう支援を進めていますが、高齢化の進展により要介護者が増えてきております。介護予防と要介護時のサービスに向けた取り組みをさらに推進するため、保健・医療・福祉の連携が求められています。

また、老人保健施設等の待機者が増えており、施設の充実とともに、在宅支援サービスの拡充が求められます。

#### 目標

保健・医療・福祉の連携を図り、  
高齢者医療と介護保険事業の充実に努めます。

#### 具体的な取り組み

- 老人医療給付への取り組み  
高齢者が適切な医療を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- 介護保険給付への取り組み  
高齢者が安心して介護給付を受けられるよう給付サービスの確保を図ります。
- 保健・医療・福祉の連携  
保健・医療・福祉が連携し、効率的なサービスの充実に努めます。
- 医療費適正化の推進  
生活習慣病予防対策を効果的に実施し、重症化・重度化への進行防止を図ります。
- 地域密着型サービスの充実  
高齢者が住み慣れた地域で生活がおくれるように地域密着型サービスの充実に努めます。

施策Ⅲ-3-③

高齢者支援の市民ネットワークによって、  
地域で見守る体制を目指します。

高齢者を見守る対象が、家族から地域に広がるように、地域の自治組織、ボランティア団体及び近隣者による組織をつくり、福祉ボランティア活動等による家族と行政が連携した地域のネットワークを構築します。

現状と課題

本市は、高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターを5か所設置しています。これらの地域包括支援センターを拠点として、地域の高齢者やその家族などの心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な支援を包括的に担っています。

また、高齢者のいる世帯が増えてきており、特に高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯といった高齢者だけの世帯が増え、在宅の寝たきりや認知症の高齢者も増加傾向にあります。

目標

高齢者を地域住民が連携して助け合う  
ネットワークづくりを図ります。

具体的な取り組み

- **地域支援体制の構築**  
高齢者支援ネットワークを構築します。
- **情報の共有化の構築**  
地域福祉団体等と有機的に連携するとともに、ネットワークを構築します。
- **地域福祉団体等への支援**  
地域で活動、活躍するボランティア団体、地域福祉リーダーを育成します。
- **地域交流拠点の充実**  
地域活動、交流の場となる拠点を確保します。

Ⅳ

地域の特性を活かした、産業や交流が盛んな  
まちを創るために

方針 1 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

- 施策
- 1 地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、地域内産品の生産額の向上に取り組みます。
  - 2 各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。
  - 3 新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

方針 2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- 施策
- 1 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。
  - 2 各産業での産学官連携を促進し、技術力と生産力の向上を支援します。
  - 3 既存企業の経営安定化を支援し、地元雇用機会の創出に取り組みます。

方針 3 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

- 施策
- 1 多様な地域資源を掘り起こし、周辺観光地と連携して交流の拡大を目指します。
  - 2 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさを共有できる都市圏との交流を目指します。
  - 3 親しみやすい魅力ある店が並び、賑わいのあるコンパクトな街づくりを支援します。



## 施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために **基本方針 1** 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

### 施策Ⅳ-1-①

#### 地場産品のブランド化と生産基盤の整備によって、 地域内産品の生産額の向上に取り組みます。

栗原市内で生産される農林産物や加工品の安定的な生産と供給を支える基盤整備を着実に進めながら、これら地場産品の良さをさらに高め、市内外に広くアピールすることで、「栗原産」であることが市場で高い付加価値を得られるようになることを目指します。

#### 現状と課題

本市の農林業は、基幹作物である水稻の作付面積の減少や米価の下落、農畜産物の輸入自由化などにより、厳しい状況になっています。経営の効率化が求められているのと同時に、農林業従事者の後継者不足が深刻化しており、安定的な生産を支える体制の維持が課題となっています。

農林業所得の向上と安定化を図り、農業に取り組む人材を確保するために、生産者は農林産品の付加価値を高める取り組みを進め、その良さを地域内外にアピールして地域ブランドを形成することが必要となっています。

#### 目標

栗原ブランドの定義を確立し、生産者の理解のもとで、  
ブランドに適合する地場産品が生産され、市場に供給されて  
いることを目指します。

#### 具体的な取り組み

- **農林業の振興**  
ほ場整備等による農地の整備や農道・林道等の基盤整備を進めて経営の効率化を支援するとともに、研修・講習を実施し、生産性向上の支援を行い、農林業の振興を図ります。
- **園芸作物、畜産物、木材等生産流通支援**  
園芸・畜産・林業の条件整備を行い、産地形成の支援を行います。
- **生産品の付加価値向上**  
生産者等が行う付加価値を高める商品開発を支援し、流通事業者等と連携して地産地消の推進を支援します。
- **栗原ブランドの確立**  
市場調査、流通・販売ルートの確保に取り組み、独自ブランドを確立します。

### 施策Ⅳ-1-②

#### 各種産業の新たな挑戦と連携を推進し、生産から加工、 流通・販売まで対応できる体制への展開を支援します。

市内生産品の付加価値を高めるため、各産業における消費者ニーズに対応した新たな取り組みを支援するとともに、生産、加工、流通・販売の各分野が連携する仕組みをつくることで「売れる商品づくり」を支援します。

#### 現状と課題

各種産業を活性化するために、農畜産物を生産することに加え、加工から販売・流通までを一体化することで付加価値を生み、効率化する新しいアグリビジネスの取り組みが広がっています。

特に、農産物の安全・安心に対する意識の高まりを受け、栗原産農産物の安全性を確保・向上させるなど、消費者ニーズに的確に対応して生産・加工・販売を行うことにより農畜産物を高付加価値化し、第1次産業から第3次産業までが一体的に活性化させる「第6次産業」の仕組みづくりが必要となっています。

#### 目標

地場産品を原材料とする加工製品を製造できる体制をつくり、  
消費者ニーズをダイレクトに受けられる環境をつくります。

#### 具体的な取り組み

- **環境に配慮した食料づくり**  
資源循環型・環境保全型農業を確立します。
- **安全・安心な食材の提供**  
安全・安心な食材生産・加工の取り組みを支援します。
- **消費者ニーズへの対応**  
消費者との交流等を通じた、消費者ニーズを把握する仕組みづくりを行います。
- **総合的な「第6次産業」づくり**  
生産・加工・販売の一体化を支援し、高付加価値化に必要な条件整備を行います。

## 施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

基本方針 1 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

基本方針 2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

### 施策Ⅳ-1-③

#### 新しい生産構造を支える多様な経営感覚を備えた担い手の育成を支援します。

ブランドの形成と高付加価値化を達成するために必要となる新たな生産構造を支える人材の育成に努め、流通・販売の動きに的確に対応できる経営感覚を持つ後継者、新規就農者を育成し、その活動を支援します。

#### 現状と課題

栗原ブランドの確立と第6次産業づくりを達成し、産業を活性化するためには、農業についても経営を高度化するという視点が不可欠であり、新たなアグリビジネスの展開等を含め、多様な経営感覚を備えた農業の次代を支えるひとづくりが重要になっています。



#### 目標

次代を支える担い手を育成・確保するとともに、新たに経営感覚を備えた担い手を確保し支援する体制をつくります。

#### 具体的な取り組み

- **農業後継者・就農者の育成確保**  
農業研修等の資質向上支援施策を実施し、農業の後継者や新規就農者といった担い手の確保に努めます。
- **農業経営基盤の強化**  
認定農業者等の確保育成、経営改善に向けた支援を行います。

### 施策Ⅳ-2-①

#### 事業環境の優位点をさらに高め、シティセールスを展開して企業誘致に取り組み、ものづくりの産業集積拠点の形成を目指します。

東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道の2つのインターチェンジが立地する有利な立地環境を活かして、工業団地・流通団地の整備を進め、積極的な企業誘致を展開することで、栗原市が東北の産業拠点の一つとなることを目指します。

#### 現状と課題

本市には東北新幹線くりこま高原駅、東北縦貫自動車道築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジがあり、優れた高速交通体系が整えられています。産業を活性化するためには、こうした交通アクセスの利便性・好立地条件を積極的にアピールして企業誘致を促進し、産業拠点の形成を目指すことが求められます。

#### 目標

新しい工業団地または流通団地を造成整備し、企業にとって魅力ある支援施策を整えます。

#### 具体的な取り組み

- **工業団地の整備推進**  
安定的な雇用を確保し、産業拠点の形成を図るため、工業団地を整備します。
- **流通拠点の整備推進**  
大都市圏と直結している優れた高速交通体系を活かした流通拠点を整備します。
- **企業誘致活動の実施**  
企業誘致施策の充実を図り、立地環境をPRし企業誘致活動を行います。

## 施策の分野別計画

将来像Ⅳ 地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために 基本方針 2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

### 施策Ⅳ-2-②

#### 各産業での産学官連携を促進し、 技術力と生産力の向上を支援します。

既存の市内企業や誘致企業にとって魅力ある事業環境を生み出し、栗原市の企業がより発展するために、産業界、研究・教育機関、行政機関の連携を図ることで、企業の技術力と生産力の向上を支援し、競争力のある産業づくりを目指します。

#### 現状と課題

本市や隣接地域には、東北職業能力開発大学校や工業系の教育機関が存在しており、産学官連携の素地があります。一方、企業サイドでは、既存企業の横断的な組織である企業連絡協議会が設置されています。

こうした協議会を中心として、既存企業同士の交流や異業種間の交流を図り、さらには産学官連携により、地域の技術力・生産力を高めることが求められます。

#### 目標

企業団体の組織化と産学官連携体制の構築により、  
個々の企業の課題解決や技術力・生産力向上をサポートする  
ネットワークをつくります。

#### 具体的な取り組み

- **産学官連携の推進**  
産学官の交流を促進し、活用と連携の促進を通して、企業の新技術・新製品開発や個々の課題解決等のための支援を行います。
- **工業団体の育成・支援**  
工業団体の結成と、その団体による経営情報や技術情報の共有、異業種交流を通じ、企業力の向上を支援します。
- **先端的技術産業の集積促進**  
産学官連携による研究開発支援、企業の技術力向上支援、県との施策連携により、先端的技術産業の集積を促進します。

### 施策Ⅳ-2-③

#### 既存企業の経営安定化を支援し、 地元雇用機会の創出に取り組みます。

市内企業の事業資金や設備投資資金の斡旋等を通じて経営安定化を図りながら、新規学卒者の雇用や企業が行う市民の雇用等を促し、1000人雇用を創出します。

#### 現状と課題

本市における事業所数及び従業者数は、年々減少する傾向にあります。国際的な地域間競争の激化により、企業誘致も一層厳しい状況になっている中で、恵まれた高速交通体系を活かし、本市の地域特性に応じた企業誘致を促進するとともに、既存企業の経営の安定化を図り、地元雇用機会の創出に取り組み、市民が安心して働ける場を確保することが求められます。

#### 目標

既存企業が安定的に資金を確保できる環境づくりと、  
地元での就職を望む人々が働くことができる  
環境づくりを目指します。

#### 具体的な取り組み

- **中小企業者の資金確保の支援**  
中小企業の資金調達の安定化を支援します。
- **地元雇用機会の創出**  
新規学卒者の雇用対策、誘致企業の雇用促進に取り組みます。
- **雇用奨励金の交付**  
市民を一定期間以上雇用する事業者に対し、雇用奨励金の交付を行います。